

平成 25 年度 一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会 事業計画

1. 活動方針

会員施設の使命である高齢者の支援等を基本に、老人福祉制度に係る諸問題についての研究協議を行なうとともに、市民に期待と必要とされる施設づくりを目指して、次の 4 点を基本方針とします。

(1) 情報伝達機能の強化

制度施策を中心とした国、県、市及び関係機関の動向に関する情報の迅速な収集、整理、分析提供に努めます。

(2) 部会及び委員会活動の充実

各部会と委員会活動を充実させ、会員施設の活動成果を発表できる場を用意し、会員施設全体の資質向上を図ります。

(3) 相模原市、相模原市社会福祉協議会と連携して、小圏域における福祉課題の発見と共有、その解決の仕組みづくりに参画できるよう関係を強化します。

(4) 職員研修会の充実

課題別研修の企画、運営の充実に努めます。

2. 全体事業計画

協議会全体で取り組む事業は下記のとおりです。

(1) 定期総会の開催

総会は(社)相模原市高齢者福祉施設協議会の議決機関として、相模原市高齢者福祉行政に係る機関の参加を仰ぎ、事業活動計画及び予算案、事業活動報告・決算案を審議するために年 2 回以上開催します。また、総会終了後は、列席者及び介護職員育成校の先生方をお招きして三者による懇談会を開催し情報交換の場とします。

(2) 合同施設長会の開催

相模原市、相模原市社会福祉協議会との連携をより強化するために情報交換及び意見交換の場として、おおよそ年 2 回以上合同施設長会を開催します。なお、終了後必要に応じて施設長会を開催します。

(3) 理事会の開催

理事会は、(社)相模原市高齢者福祉施設協議会の事業及び予算の計画や執行状況、部会毎の事業計画に係る報告等をもとに意見交換を行って課題解決に向けた方途を検討する他、協議会の円滑な運営に向けた調整等を行うため、毎月もしくは必要に応じて開催します。

(4) 平成25年度の重点事業

- ① 一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会事務局の管理運営に関する事項
あじさい会館4階に設置した事務局の体制を強化します。
- ② PR活動の強化、人材確保に関する事項
相模原市、相模原市老人保健施設と連携し、介護の日記念事業を高齢者福祉に関する啓蒙と啓発を目的に開催します。また相模原市民桜まつりに参加しPR活動を行います。相模原市の後援、介護職員育成校の協力を得て高齢者福祉の意義と役割などの紹介をとおして市民に対する理解と啓発を行います。
- ③ 研修会の充実
和泉短期大学専攻科の協力・支援を得て開催した各種研修会を近隣の介護職員育成校の企画・立案等の支援を受けてより拡充し、会員施設・事業所の期待によりお応えできるよう強化します。
- ④ 神奈川県社会福祉協議会、老人福祉施設協議会との連携
かながわ高齢者福祉研究大会へ参加します。

(5) 賀詞交歓会の開催

(社)相模原市高齢者福祉施設協議会の会員施設及び相模原市高齢者福祉行政に係る機関や介護職員育成校との交流をとおして情報交換の場とします。

(6) 各地区の職員親睦会の開催

(社)相模原市高齢者福祉施設協議会加盟施設職員等の親睦と交流促進のため、年1回地区ごとに会場選定し親睦会を開催します。

(7) 相模原市へ陳情書の提出

各方面から意見を伺い、それを集約し相模原市へ陳情書を提出します。

3. 25年度(社)相模原市高齢協の本部計画案について

合同施設長会等について

期 日	内 容
25年 4月	理事会
5月	理事会・第1回 定期総会(事業報告)
6月	理事会
7月	理事会・合同施設長会(市関係機関情報交換)
8月	
9月	理事会
10月	理事会

25年	11月	理事会・合同施設長会(市関係機関情報交換)
	12月	理事会
26年	1月	理事会・賀詞交換会
	2月	理事会
	3月	理事会・第2回定期総会(次年度計画)

【その他の実施事業・備考】

- ・相模原市との懇談会(随時)
- ・専門委員会(随時)
- ・研修事業(研修委員会による企画・運営)

4. 各部会事業活動計画

(1) 特養部会

特養部会では、施設長会、栄養士会、生活相談員会及び併設デイ部会を開催する予定です。

期 日	施設長会	栄養士会	生活相談員会	併設デイ会
25年			役員会	
	総会	総会・研修会		
	施設長会			
	合同施設長会	研修会	全体会議	見学会
			役員会	
		研修会	全体会議	
				見学会
26年	賀詞交歓会	研修会	全体会議	
	施設長会		役員会	
	総会 合同施設長会			

※生活相談員会は緑区、中央区、南区それぞれに会議を随時開催。

※生活相談員会は医療相談員との合同交流会を期日未定で予定。